

2024年10月28日

お取引先様 各位

三建エンジニアリングサービス株式会社

〒103-0014

東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目38-9

TEL 03-3666-5015

FAX 03-3666-5904 (エンジニアリング部)

03-3666-5906 (総務経理部)

支払条件の変更について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社から資機材業者様にお支払いする電子記録債権（でんさいネット）の支払い内容を以下の通り変更することといたします。

弊社は持続可能な社会づくりを目指し、今後もサプライチェーン全体で社会的責任を果たすとともに、お取引先との共存共栄・地域社会への貢献を推進し、更なる関係強化を図ってまいります。

敬具

記

1, 変更内容

(現行) 支払条件

*機器・材料費 電子記録債権（でんさい）100% サイト120日

*電子記録債権（でんさい）金額は30万円以上10万円単位

(変更後) 支払条件

*機器・材料費 電子記録債権（でんさい）100% サイト60日

*電子記録債権（でんさい）金額は300万円以上10万円単位

2, 適用時期

2024年11月以降の支払いから適用（すでに締結済の注文にも適用いたします）

なお、今回の手形サイトの短縮等に関して、貴社による手続きは不要です。

<本件に関する問合せ先>

支払窓口担当 : 阪本・中西